京都市告示第211号

地方自治法施行令第１５８条第１項の規定に基づき，平成１８年１０月１日から平成１９年３月３１日まで，次の者を京都市公金徴収受託者とし，粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成１８年９月２９日

京都市長　桝本　賴兼

氏名又は名称	住　　所
株式会社　大八木米穀店 代表取締役　大八木　修三	京都市西京区上桂宮ノ後町30番地

（市民美化センター）